

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和6年4月23日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者	議長 木野 広宣	副議長 富山 豪
	議員 柿原 一和	議員 桑澤 直亨
	議員 原田 悠嗣	議員 鈴木 明子
	議員 渡邊 勝巳	議員 寺門 勲
	議員 小池 正夫	議員 小宅 清史
	議員 大和田和男	議員 花島 進
	議員 寺門 厚	議員 萩谷 俊行
	議員 笹島 猛	議員 君嶋 寿男
	議員 遠藤 実	議員 福田耕四郎

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次 長 秋山雄一郎

次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光

副市長 玉川 明

教育長 大縄 久雄

総務部長 玉川 一雄

産業部長 加藤 裕一

商工観光課長 岡本 哲也

商工観光課長補佐 水野 泰男

インターチェンジ周辺開発推進室長 橋本 芳彦

教育部長 浅野 和好

学校教育課長 会沢 実

学校教育課長補佐 生田目綾子 指導室長 山野邊 義紀

会議に付した事件

（１）那珂市「道の駅」基本設計業務における建築アドバイザーの選定について

…執行部より説明あり

（２）学校での指導要録の紛失について

…執行部より説明あり

（３）その他

・那珂久慈議会議員親善ゴルフについて

・台湾地震募金について

・ふれあいセンターすがや内覧会について

…事務局より説明あり

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 それでは、定刻となりましたので、全員協議会を開催をさせていただきたいと思いをします。

本日は、換気のため廊下側のドアを開放して行います。

ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いします。

議長 皆さん、おはようございます。

八重桜まつりも21日の日にイベントが行われまして、今回テレビに公開したということもあって、かなり来場者が、またかなり道路なんかはかなり混んでいて大盛況でございました。また、本日は、全員協議会終了後、ふれあいセンターすがやの内覧会もありますので、皆様ぜひご参加いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

事務局長 それでは、この後の進行は議長にお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放映します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮願います。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議会事務局職員が出席しております。

議事に先立ちまして、先崎市長が出席しておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

市長 皆様、おはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、ご報告となりますが、去る3月28日、第四中学校において、7年3組33人分の指導要録を紛失するという事案がございました。議員の皆様には、ご心配をおかけいたしました。大変申し訳ございません。指導要録につきましては、年度末の不要書類整理の際に紛れた形での誤廃棄の可能性が高く、現時点において情報漏えいによる第三者の不正使用等の事実は確認されておられません。個人情報の取扱いについては日頃から作業手順の徹底に努めてきたところではありますが、このたびの紛失を受けまして、より一層の緊張感を持って再発防止に取り組んでまいります。議員の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の全員協議会の開会に先立ちまして、4月の人事異動により本会議へ出席となる3名の職員を紹介させていただきました。新体制の下、住民サービスのさらなる向上に向け、各種施策を推進してまいります。

それでは、本日の全員協議会でございますが、那珂市「道の駅」基本設計業務における建築アドバイザーの選定についてと、ただいまおわび申し上げました中学校での指導要録の紛失についてにつきましてご説明をさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時04分）

再開（午前10時05分）

議長 再開します。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

那珂市「道の駅」基本設計業務における建築アドバイザーの選定についてを議題といたします。

執行部より説明願います。

商工観光課長 商工観光課長の岡本でございます。ほか2名の職員が出席しております。よろしくお願いします。

着座にてご説明いたします。

本日ご報告いたします案件は、本年度実施いたします「道の駅」基本設計業務における建築アドバイザーについてご報告するものでございます。よろしくお願いします。

それでは、全員協議会資料1ページをご覧ください。

1、選定する建築アドバイザーでございますが、有限会社藤森研究室、代表取締役藤森照信氏でございます。藤森氏の経歴等につきましては、資料説明後に別添資料にてご説明いたします。

続きまして、2、選定の経緯でございます。昨年度設置いたしました道の駅第三セクター設立準備委員会において、藤森建築の提案を受け、建設準備委員会及び出荷者設立準備委員会で協議を行った結果、藤森氏を建築アドバイザーとして選定することとなりました。

続きまして、3、業務内容でございます。基本設計では、本市の道の駅が掲げるコンセプト、ビジョンを具現化させるとともに、デザイン性の高い建築物や体験価値を高める空間など、施設の誘客力を高める斬新なアーキテクチャの実現に向け、公募型プロポーザルにより選定する設計事業者と共同で実施いたします。

続きまして、4、契約予定額でございます。本年度の契約予定額は、1,202万8,500円でございます。

続きまして、5、履行期間でございます。履行期間は、道の駅基本設計業務の完了までとします。

続きまして、6、選定理由でございます。基本設計に当たっては、他の道の駅との差別

化を図るため、アプローチや特徴的なデザインにより利用者の関心を引き付け、競争力を高めることに加え、地域資源を生かしたブランドイメージの構築など、本市の道の駅の独自性を表現するための専門的かつ多角的な支援が求められます。藤森氏は、現代建築と自然との調和をテーマとした建築設計を行うことで知られる建築家であり、本市の道の駅が掲げるコンセプト、ビジョンとの高い親和性を持つことに加え、太古から現代まで世界のあらゆる建築に精通した建築史・家として高度に蓄積された知見を有しており、地域の特性や歴史的背景を踏まえた独創的な空間を創出する上で他に類を見ない唯一無二の存在であることから、本市の道の駅基本設計に最適な人物であると判断しております。

続きまして、2ページ、7、今後のスケジュールをご覧ください。

本日の全員協議会でご報告しました後に、藤森氏と基本設計に係るアドバイザー業務について契約締結いたします。さらに、設計事業者を選定するためにプロポーザルを開始し、募集、審査を経た後に、設計事業者と基本設計業務の契約締結をいたします。その後、6月中旬頃より基本設計に取り組んでまいります。

続きまして、藤森氏の経歴について別添資料を基にご説明いたします。

別添資料をご覧ください。

藤森氏は、長野県に生まれ育ち、東北大学で建築を学び、東京大学大学院で建築史を学んでおります。その後、東京大学教授として日本近代建築史を研究し、「明治の東京計画」「日本の近代建築」「建築探偵の冒険」「丹下健三」など、ほかにも建築の歴史にまつわる書籍を出版しております。また、建築史を研究している傍らに、美術家である赤瀬川原平氏らと路上観察学会を結成し、都市のディティールの面白さを発見して世に伝えております。それまで建築史の研究をしてきた藤森氏でございますけれども、45歳のときに設計依頼があり、神長官守矢史料館で建築家デビューをしております。自然と人工の調和をテーマとし、科学技術で自然を包む方法を見だし、以後その方法が続けており、近年では、草屋根、多治見市モザイクタイルミュージアムを完成しております。また、極小建築としての茶室にも関心があり、高過庵、低過庵、空飛ぶ泥舟など、国内外にも多くの作品がございます。現在は、東京都江戸東京博物館館長、東京大学名誉教授、工学院大学特任教授を務めております。

資料でございます写真には、藤森氏が設計した作品を抜粋して載せております。左上の神長官守矢史料館がデビュー作となりまして、右上のラコリーナ近江八幡草屋根では、日本芸術院賞を受賞されております。いずれの作品も独創的であり、建築物にとどまらず、周囲への広がりを感じる作品となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。何か確認したいことはございますか。

笹島議員 これ、4月にプロポーザルを開始するんだよね。プロポーザルというのは企画設計

するよね。なんでその中に今言っていたアドバイザーが必要なの。

商工観光課長 今回藤森氏を建築アドバイザー、アドバイザーと書いてありますけれども、実際にする作業は、主となる設計をし、監修するという立場になっております。今回この後公募型プロポーザルで発注いたします設計事業者は、藤森先生の設計に対して、それを図面等の図書に起こすという作業になってまいります。

以上でございます。

笹島議員 藤森氏がプロポーザルの中に参加するのかな。

商工観光課長 藤森氏はプロポーザルのほうには参加しません。藤森氏が設計、監修をし、繰り返しになりますけれども、その設計を図書として起こす設計事務所をプロポーザルとして公募します。

笹島議員 だって、プロポーザルで基本設計をやるでしょう。基本設計をやるのに、藤森氏が基本設計をやらないで何をやるんですか、アドバイザーですか。それで、なんか今言っていた1,200万円もかかるんですか。二重払いじゃないの、これは。おかしいと思わないですか。

商工観光課長 藤森氏は設計をします。その設計図書を起こす事業者をプロポーザルとして公募します。二重にはならないかと思えます。

笹島議員 基本設計をして、実施設計は誰がやるの、そうしたら。

商工観光課長 まだ議会の合意が得られていないということもございまして、実施設計に移らせていただけないという状況になりましたら、今後の基本設計というものの、今回の公募型プロポーザルという中で面接というものも入っております。ですので、実施設計については引き続き行う可能性もございまして、公募型プロポーザルで実施する可能性もございまして。

笹島議員 曖昧で分かりづらい。一般的にプロポーザルは企画でしょう、それで競争入札をするわけでしょう、3社なら3社、ですよ。企画力がよかった、今言った見積りのあれがよかったと、いろんな面で選定するわけでしょう。そのときに、なんで今言ったアドバイザーがその前に必要なのかという。必要ないんじゃないかと。要するに二重払いになるわけですよ。なんで余計なことをやるのかと、そう思いませんか。

商工観光課長 大変繰り返しの説明になって申し訳ないんですけども、設計につきましては藤森氏がやります。その設計図書を起こすのが公募型プロポーザルの事業者でやるということなので、二重にはならないかと思えます。

笹島議員 また今言っていた、ごめんなさい、今言っていた藤森氏に1,200万円を払って、またこの実施設計、基本設計したのを、やはり同じように手数料を払うんでしょう。それを言っているんですけども。

商工観光課長 そのとおりになります。

笹島議員 だから二重払いだと言っているんですよ。だから、余計なことをやらないでくれよ、

そういう。そんなお金があるわけじゃないじゃないですか。なんでそんな無駄なことを平気でやるのかな。

副市長 すみません、ありがとうございます、繰り返になってしまうんですけども、実はここにある多治見市がやったモザイクタイルミュージアム、それからラコリーナ近江八幡も全く同じようなやり方です。先生が設計、全体的なデザインとか設計を作って、先生は大きな事務所を構えているわけではないので、設計図書、図面を作るところまではやらないので、先生がデザイン設計したものを先ほど言ったように図面に書き起こすというのを別途選んで多治見市なんかもやっています。ですから、そこはかぶらない。プロポーザルで頼む事業者にはそういった設計はお願いしないで、先生が描いたものを図面に作ってください、その部分だけお願いするという形になります。

笹島議員 非常に分かりづらいんですけども、プロポーザルは競争入札でしょう。最初から選定されていて1,200万円払うというふうに決めているんですか。おかしいと思いませんか。

副市長 すみません、この1,200万円というのは、あくまで藤森先生への設計に対する費用という形になります。プロポーザルは、先ほど言ったように図書を起こすための建築会社を選ぶんですけども、そこは競争なんですけれども、資質であるとかこれまでの経験であるとかそういったものを審査して選ぶという形で、図面に落とすための費用、またそれは別途プロポーザルで選定の上お支払いすると、そういう形になっていきます。

笹島議員 建設会社には設計部というのがありますよね。企画もできますよね。そこにあれば、そこで全部補えるわけでしょう。要するに手数料、設計の手数料をそこで払えばいいわけでしょう。また藤森先生に1,200万円払わなきゃいけないと、私はそれは二重に払っているんじゃないかと言っているんです。わざわざする必要ないのではと。だって、その選定にすれば、今言っていた3つのプロポーザルで、例えば企画と、企画も入っているわけですから、設計も入っている。基本設計も入っている。実施設計も入っているかもしれない。いろんな面で入っている部分で一度で済むわけでしょう。それを、なんで別のところにあれをして、設計してもらって、また今度建設会社云々でも構わないですけれども、ちゃんとその建設会社で設計部を持っているところもあるんですよ。だから、一緒に含めてやってくれるところもあるんですよ。そういうコスト意識もなければ、なんで建物だけ差別化を図るって、建物でお客さんが来るわけじゃないじゃないですか、申し訳ないですけども。なんでそういうところに力を入れるんですか。おかしいと思いませんか。もっと中身のほうに力を入れてくださいよ。こういう話じゃないですよ、これ。維持管理が大変ですよ、変わった建物を建てられたら。そこまで深読みしてくださいよ。全然読んでいない。目先のことで、これだったらお客さんが来るんじゃない、建物は3日間見れば飽きますよ。中身でリピートして来るんですよ。なんでそういうのを知らないんですか、これが常識だと思うんですけども、どうなんですか。

商工観光課長 すみません、まず中身という話もございますけれども、例を挙げさせていただきますと、境町が隈研吾さんとかでやっていらっしゃる場合には、大体総工費の５％を設計費としていただいている状況、総工費の５％ということになっております。藤森先生の場合はそこが２％から３％ということになっており、受ける設計事業者のほうもやはりそのデザインとかそういった意匠に関するそういったところを考えるわけではないので、やはり通常の基本設計よりは安く受けていただけると。トータル的にそういった有名な先生に受けていただく場合との比較をすると、対して大差がないという状況になっております。また、公募型プロポーザルで、そういった企画提案から受けられるということももちろん存じてやっているところでございます。ただ、今回那珂市の道の駅で掲げたコンセプト、ビジョンというものに対して、藤森先生の藤森建築というそういったものの、こちらの随意契約にも書いてありますけれども親和性というところで藤森先生を選定しているところでございます。

中身につきましては、藤森先生の建築物というものがやはり一つの差別化の要因ともなってきます。藤森先生の建築物に合った、そういったコンテンツづくりというものも今後検討していかなければならないので、そこにつきましては、建築物と今回の道の駅の設計と合わせて、中身づくりには頑張って努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

笹島議員 建物にこだわる必要はないんですよ。先ほど言ったようにコストも上がるし、かかるし、維持管理も大変なんです。

この先生は、ちょっと調べたら、建物が焼いた板張りを使うような、そういう感じで造るみたいなんですけれども、申し訳ないなんですけれども、普通の建物でいいわけです。それで、できればコストを抑えてという。それで、中身のほうを充実させていただきたいというのが私の考え方なんです、本音なんです。なんでこういうことを、私は、承認したとかという、準備委員会でいうのが、訳が分からないんですけれども、一般的には今言っていたプロポーザルだったら、先ほどから何回も同じことを言うんですけれども、企画もしてくれるし設計もしてくれる、基本設計もしてくれる、実施設計もしてくれるということで、全部一括で頼んで、そこから先ほど言ったコストが安いところ、企画力が高いところ、これは一般的なんですけれども、その前にアドバイザー云々という、1,200万円を払ってと、そこまでやる必要はないんですよ。普通はみんなそういうふうにやっているんですけれども、なんでそんな変わったことをやっているんですか。それで、そういう準備委員会で承認したなんて、我々は初めて聞いたんですけれども、我々議会として後手に回っているんですけれども、なんでそういうことを知らせていないし、今頃になって、こうやって承認したから、じゃあ、議会のほうも承認しろよと言わんばかりの感じがするんですけれども、なんでこういうやり方しかできないんですか、執行部は。

副市長 ありがとうございます。中身の議論がありました。中身については、本当に今課長からあったようにこれからしっかり議論していかなければと思っていますけれども、一方で、どういったコンセプトでやっていくか、それは当然中身にも影響するだろうと思っています。中に入る事業者も、要するにこういった建物であれば私も来ますよという形の事業者がきっと現れるだろうと思っています。ほかの道の駅でも中の事業者集めに大変苦慮しています。大体地元のお店とかが入ったりするんでしょうけれども、なかなか有名なところが入るというような状況にならないという意味で、こういった有名な方の建物を造ることで、そこに入ってくるお店、そこも差が出てくるだろうというふうに考えています。いずれにしても、中身についてはこれからしっかりと議論していきたいと思っています。

ただ、建物については、ラコリーナにありますように、全体のコンセプトをしっかりとくり上げるという意味では、やっぱり先ほどの隈研吾さんじゃないですけども、例えば水戸市の市民会館なんかもそうですけれども、有名な建築家の方のコンテンツをしっかりと生かして、ものをつくり上げていくということは非常に大事だと思っています。ぜひ差別化ということの議論をこの場でずっとやってきましたけれども、我々もしっかりした、ほかの道の駅にはないものをつくり上げていくという意味で、ほかにはない、一般の建物を造るのではなくて、著名な方のコンテンツを生かした形でしっかりしたものを造っていききたいという思いでやっております。主張も分かるんですけれども、そういった思いをぜひご理解いただいてご了承いただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

笹島議員 何回も言いますが、建物で差別化を図る必要はないんですよ。中身で差別化を図ってください。そちらのほうに力を注いでくださいよ、何回も言いますが、こんなあれがあったら。今言った建物云々というのは、一回だけ見ればもう飽きられるんです。みんな消費者というのは建物を見に来ているわけじゃないんですよ。確かに視察は来るかもしれない、変わった建物は。でも、お荷物になる可能性はたくさんあるんですよ。そんなものはいっぱい見ているでしょう、今までのそういう負の遺産というのは。そういうことをやっちゃいけないんです。建物は普通でいいんです。中身をいかにして充実して、中身に金をかけなきゃいけないんですよ。先ほど言ったいろんな業者云々というのは、コンセプトは中身にコンセプトを持たなきゃいけない。外身にける必要はないんですよ。その感覚が俺はずれてる感じがするんです。どうですか、それ。さっきから同じことを繰り返しているんですけれども。

副市長 ありがとうございます。コストの面でいいですよと、先ほどの先生の紹介にありましたように、建物自体は非常に平凡な建物の造り方をする。科学技術を自然で包むという表現ですけども、建物は特殊な建築の仕方をしない。それを、普通の建物を自然で包むという形で、建設費については通常の建築費とほとんど変わらないということを先生か

らもお聞きしています。そういった意味では、費用的にはそれほど大きな負担には、先生を使ったからといって大きな負担になるとは思っていません。そういったところも含めながら、ご理解いただければなというふうに思っております。

議長 ほか、ございますか。

渡邊議員 私はちょっと笹島議員と考え方が違うんですけども、建物を見に来る人がいないとお話しされたんですけども、私は建物を見に行くんですよ。建築が専門だったというのものもあるのかもしれないですけども、やはりそこになんのコンセプトがあるのかというよりも、何か目玉であるのかというのが一つ楽しみで行くんです。特に今回執行部のほうで提案されました藤森先生は世界的な権威がある方ですので、その世界的な人がどんな設計したのか、どんな建物を造ってくれたのか、どんなデザインをしたのかというのが気になって来る方は必ずいるはずなんです。まして、今副市長からもありましたように、磯崎新さんは水戸市のほうのねじりんぼうのタワーを造られた方、磯崎さんと藤森さんはいろんな親交のある方なので、関連した一つのコンセプトとしても見ることもできるのかな。1つのツアー的に来ることも可能なのかなと思っています。その面白い建物が、那珂市のイメージしている里山に合致する建築設計をしていただいて、そこから、それを具現化する設計事務所をプロポーザルで選ぶのであれば、なんの問題もないんじゃないかと思うんです。

費用についてだって、基本設計の部分は基本設計の部分でこちらに充当し、それ以外の具現化するに必要な基本設計の部分の費用は別に発注しているんだから、ダブってないじゃないですか、別々に発注しているんですから。費用をそれぞれ分けてやっているんならば二重に投資することはあり得ないと私は思うんですよ。となれば、別に今議論されていたような問題というのは起こっていないんじゃないかなと私は感じます。

道の駅を新たな那珂市の中にランドマーク的に造るのであれば、ほかと変わったものをつくらなきゃならないというのは皆様方同じような意見をされていたと思うんですよ。その一つの方法として、新たな、世界的な著名な建築家を使って、那珂市にこんながあるんだよと、こんなすばらしいものがあるんだよと市外にも、全世界にアピールできるんだったら、これは1,200万円は安いんじゃないかと思うんです。世界的な建築家が造った建物だったら、世界から見に来る人だっているわけですよ。ましてこれだけ円安になっていて日本に来るとい方が多いのであれば、それを引き込まない手はないんじゃないかなと、話は大きいかもしれないですけども、実際そのぐらいのことを考えてもいいんじゃないかなと私は思います。ですので、今回この提案というのはすばらしいものだと思いました。

以上です。

議長 答弁はよろしいですか。

原田議員 ありがとうございます。まず、大前提として、僕はこの道の駅建設にそもそも反対

で、それはなぜかということ、世界の情勢、日本の情勢ということを考えると、世界と日本と那珂市というのはつながっていると思うので、ここで道の駅に多額の予算をかけるということ自体にそもそもが疑問を持っていて、もっと優先するべきことがあるだろうというそういう前提があるので、それは前提として置いておいていただいて、それを抜きにして、このまま話を進めるということについてでも、僕は今回非常に問題があると思っておりまして、今回こういうふうに藤森先生と契約を結ぶとなったら、それは随意契約になるかと思うんです。随意契約になるのであれば、本来随意契約は例外的な契約で、本来は競争入札とかそういうのがあった上でアドバイザーを決めるにしてもやっていくべき中で、随意契約をやる事由ということ、地方自治法施行令の中に、167条の中のどの事由に値するのかなということをお伺いしたいです。

商工観光課長 今回の藤森氏の随意契約の理由ですけれども、地方自治法施行令167条の2第1項第2号に該当することで随意契約を結ぶ理由となっております。

原田議員 すみません、第1項第2号というと、文言でいうとどれでしょうか。

商工観光課長 文言でいいますと、競争入札に付するのに値しない理由になります。

原田議員 競争入札に値しない理由、それはなぜなのかということをお伺いしたいです。

商工観光課長 先ほども随意契約の理由としましてご説明をしておりますけれども、やはり今回藤森氏ですけれども、那珂市が道の駅で掲げるコンセプト、ビジョンというものの高い親和性というものと。さらに、藤森先生の作品が自然との調和というものをテーマとしておりますので、那珂市のコンセプトに最適な人物であるということで選定をしております。随意契約の理由としております。

以上でございます。

原田議員 僕はてっきり第4号に値するのかなと思ってちょっと予想していたので予想外だったんですけれども、分かりました。随意契約に値するということであったとして、そうしますと、やっぱりこれは那珂市財務規則のほうで、随意契約を締結しようとするときは、契約の名称及び概要、契約の相手方の選定基準、契約を締結する時期、このほか市長が必要と認める事項について公表しないといけないというふうにあるかと思うんですけれども、この中で、特に時期なんかは公表されているかなと思います。名称もあると思うんですけれども、選定基準のほう、こちらはどちらに公表されているのかということをお伺いしたいと思います。

商工観光課長 選定基準、選定理由ではなくて基準、選定基準が選定理由になってくるかと思っていますけれども。

原田議員 那珂市財務規則の第134条の2のところに、契約を締結しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を公表するものとするという中で、契約の相手方の選定基準という、選定基準と選定理由というのは結構違うと思いまして、やっぱり基準というのを明確に。

商工観光課長 現在ちょっと財務規則を手元に持っていないので、もしかしたら、第3号の話ですか。

議長 暫時休憩します。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時35分）

議長 再開します。

原田議員 分かりました。それはちょっと僕の見方が劣っていたというところで。

トータル何を言いたいかといいますと、今回やっぱり随意契約となりますと、随意契約の問題点は透明性がないといいますか、何でこの方を選んだのかというところの公平さ、公正さというのがないということになりまして、変な話、癒着とかそういうのがあるんじゃないかというふうに疑いの目を市民の方から持たれたときに、その透明性を示すということができないという状況にあると思うんですよね。だから、もしもそういうふうに見られた場合に、どういうふうに透明性というのを確保されるのかなというのを伺いたいです。

商工観光課長 議員おっしゃるとおり、入札、契約は公平公正に透明性を確保するというのが大前提でございます。そういった中で、今回やはりこういった、今回建築士でございましてけれども、一つの作品だと思うんです。そういった作品に対して随意契約を結んでいくというのは、選定までの経緯というものを協議して、なぜこの作品がいいんだということを協議して、その後通常随意契約になっていくものだと思うんです。それが通常のそういった作品ではなく競争に値するようなものであれば、それはやはり競争入札に付さなければならないということになってきますので、今回随意契約で藤森氏を選定しているというのは、それなりの先ほどからご説明している理由があるので随意契約をしています。もし市民の方に聞かれたときにも同様の説明にはなってしまいますけれども、そういった理由でそういう契約をしていますということを説明していくことになるかと思います。

以上でございます。

原田議員 でも、それでは透明性の確保ということにはならないと思うんです。たとえば建築物というアーティスティックなものであったとしても、もしかしたら藤森先生よりもネームバリューは劣るかもしれないけれどもよい作品を提供してくれる、そういった方もいらっしゃるかもしれないですし、そこは公平性、公正というところで、ここも競争入札であったりだとかプロポーザルを行ったりだとか、何名かとか何社かとかでそういったことをやらないと、突っ込まれたときに納得できる回答というのはできないのかなというふうに思うんですけれども、その辺いかがかなと、お願いいたします。

商工観光課長 今のお話ですと、やはりそこまでの構想というものを通常のプロポーザルではできない状況でございます。そういった場合には、やはりコンペ方式というものをやっ

て、そういったデッサンであったり模型であったり、そういったものを出していただくというのがコンペ方式でございます。プロポーザルは企画書の段階での提案になってきますので、やはりなかなか見えないというところがあります。コンペであれば、コンペに参加していただく事業者にお金を払わなければなりません。ちょっと調べたところによりますと、やはり一社100万円とかそういったお金を支払って提案を受けるということになってきますので、さらに費用というものがかさできます。ですので、今回随意契約の中で、何度も繰り返して申し訳ないんですけども、藤森氏の藤森建築という作品が、ちょっと話が戻って申し訳ありませんけれども、委員会のほうからの提案というのがございました。委員会からの提案で調査研究を行った結果、藤森氏の作品がやはり那珂市が目指すコンセプト、ビジョンに親和性があると、より近いものであるということで、それを具現化するには藤森氏が最適だということで選定しておりますので、やろうと思えば、コンペ方式でそういった提案を受けることは可能かと思えますけれども、ただ、そういった有名な先生が必ず参加してくれるという確約はありません、なかなか。那珂市という、我々がそういったことを言うのもおかしいのかもしれませんが、なかなかそういった先生たちに目を向けてもらうというのはやはり難しいという状況がございます。ですので、こちらからアプローチして、そういった先生を見つけてくるというのが今回の経緯でございますので、そちらはご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長 原田議員、ほかの議員もいらっしゃるので、最後にしてもらっていいですか。

原田議員 分かりました。

委員会の提案で藤森先生を選んだということだと思うんですけども、事業全体を通して思うことなんですけれども、委員会の提案を鵜呑みにして進めていくのであれば、やっぱりガバナンスが効かなくなってしまうと、本当に言いなりになって、これから予算だってもしかしたらどんどん膨れ上がってしまうかもしれないとか、そういった不安も抱えておりますので、やはり公共事業ということですので、ぜひ透明性というところの確保というのはしっかりやっていただきたいなと思います。

以上です。

議長 ほかにございますか。

鈴木議員 私は、藤森先生のご経歴だったりとか、あとは作品を拝見して、那珂市の自然と融和する、そして近代的でもあって、とても芸術的なものができるんじゃないかなというのを、こちらを見てちょっと希望を持ちました。そして、その中身に関しても、内装だったりとか、あと入ってくる業者の方々というのも、そのコンセプトに合わせたような方々が入ってきてくれという那珂市の強い思いも感じます。人が来てくれればいいと思いますので、ぜひ、ラコリーナの近年の入場者数であったりとか、そういったものも教えていただければ、もっと想像が付きやすいのかなと思うんですけども、いかがでし

ようか。

商工観光課長 ラコリーナ近江八幡ですけれども、ラコリーナにつきましては、レジ通過者数が400万人となっております、滋賀県で一番の集客施設となっているところでございます。

以上でございます。

鈴木議員 ありがとうございます。あと維持費の話もあったと思うんですけれども、市として維持費を払うのか。払うとしたらどれぐらいなのかとか、そういったことも教えていただければと思います。

商工観光課長 維持費なんですけれども、やはりラコリーナに関しましては、維持管理は大変だということを経営者であるたねやさんのほうからお伺いしております。先生のほうにお伺いしましても、こちら日本芸術院賞をいただいている素晴らしい建物なんですけれども、この建物と似たようなものを造ったならば、これを超えられることはないということです。またこれとは違った建物ができてくるんだと思います。やはりこれは民間がやっている建物ですので、多治見市のモザイクタイルミュージアムのように公共がやっている建物に関しましては、そこまでの維持管理費がかかる建物を先生は考えてはいないんです。ですので、今後先生が設計する建物によって、いろいろ協議していきながら、維持管理費の話も含めて協議をしてみたいと思います。ありがとうございます。

鈴木議員 ありがとうございます。私は、創造性が磨かれるような、子供たちが見てもワクワクするようなものだと思うので。感想です。

遠藤議員 藤森先生にこういう話ができたということはおおむねよかったんじゃないかなと思っているんですが、ただ、何点かちょっと心配があるのは、これだけの素晴らしい先生なんだろうとは思いますが、こういうのはなんでもそうなんですが、芸術性と機能性というのは結構相反するところが一般論としてありますよね。すごくデザイナーのこだわりで造ってもらったものが実際にはかなり使いづらいとか、そういうことはやっぱりよく聞く話なんです。市内でもそういうところがあるかもしれませんけれども、実際使いづらいということではやっぱり本末転倒だと思うんです。そこらのところは、これだけ経歴のある、実績のある先生にお願いをしたということになるんですかね、お願いをしたということになれば、あまりこちらとしては言いたいことも言えなくなっちゃうようなこともあるかもしれないというちょっと不安がございます。そういう芸術性と機能性が相反してはいけないなというところと、きちんとこういう先生にもいろんなお話がこれからの検討過程の中でできるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

商工観光課長 おっしゃるとおり、アートのものに偏ってしまつては機能性がなくなってしまうだろうというのはおっしゃるとおりだと思います。ですので、今回公募型プロポーザルで先ほどお話ししました設計図書を起こす事業者に関しましては、やはり類似施設、

商業施設を実績として持っているところを公募でかけますので、そういった設計事業者のほうのお話も含めながら、先生との協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

遠藤議員　じゃあ、ちなみに先生が建築、手掛けた建物というのは、商業施設というのは結構たくさんあるんですか。

商工観光課長　本当に代表的なお話ですと、ラコリーナが商業施設になってきまして、あとイー・ドットという用品関係、アパレル関係、そういった建物がございます。あとは、博物館であったり、あとは農業大学の寮であったりとか、そういった公共的なものというかそういったものも多く、あとは、先生は一般住宅なんかもやっております、旅館もやっていたかなと思います。ですので、そういった機能性という部分につきましては、建築家の先生でございますので、その辺はお話をしていきながら調整というものはさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

遠藤議員　私も、個人的にはありますがいろんな県内の道の駅に行かせていただいて、それぞれの駅長さんなんかとも話をしてなるほどなと思ったりしたのは、中身もさることながら、建築というか外観じゃないな、機能性はすごく大事だなと思ったのは、例えば道の駅によっては分棟型で建っているところがあるんです。それというのはあまり本来はよくない。例えば雨の日とか、あと夏休みなんかでも今はもうかなり酷暑ですから、暑いときに一回建物の外に出さしてしまうということはやっぱり機能的によくなくて、例えば笠間市なんかは本当に全部つながっているわけ。建物としては1つにつながっていて、ドアというか自動ドアで区切られていて、外に出さないんですよ、雨が降っていても暑い日でも。そういう中で結構回遊できるみたいな機能性を持たせているとか、あと、例えば道の駅はどんと平らにありますけれども、結構、それだと、こっちのほうの端っこでイベントをやっていることがこっちの端っこまで見えないんですよ。だから、どんというふうな横に長いやつではやっぱりよくなくて、例えばこういうのがいい、こういうのが。分かりますか。こういうのだという、こっちのほうの端っこでやっているイベントも、こっちのほうのお客さんに見える。ああ、なんか面白そうなことやっているな。だから、こういうのじゃなくて、こういうのが、分かりますか。つまりこれが機能性ということなんだと思うの。

だから、芸術性とかそういうアートは分かるんだけど、もっと使いやすい、動きやすい、回遊しやすい、そういうことに僕は道の駅は重視すべきだと思うんだけど、それが両立できるような建築設計なのかどうかというのを、せっかくこういう話が出てきたものだから、こういう話をやっぱりしたいなといつかは思っておったわけです。いかがですか。

商工観光課長　今議員がおっしゃったお話、本当にラコリーナがそういったところなのかなと

思います。本当に建築家の先生ですので、空間という部分でも建築家の先生はそういったところにも手がける知識というものを持っております。ですので、ラコリーナは本当に一つの空間という形になって、本当にもしそこでイベントをやればどこからでも見えるような空間になっております。ですので、藤森先生はやはりそういったところにも長けているのかなと思いますので、そういったところも期待して藤森先生のほうにお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

小宅議員 すみません、以前も言ったかもしれないですけども、第三セクター準備委員会、金融団とJ Aと商工会と木内酒造と入っていて、みんな企業人ですよ。それで、今回商業的な建物に長けているという藤森先生がアドバイザーとして入られると。私は、デザインする人と設計する人と別ということにはあまり違和感はないんですけども、ただ、やはり市がそこに子育て支援を最優先に入れたいと言っていることに、どうしても違和感があるわけですよ。やっぱりここは無理やり入れているとしか思えない。ここの統一感がないんですよ。ですので、子育て支援は諦めるか、完全にこれは商業で行くんだと言っていて、子育て支援の施設は別に菅谷のほうに用意していただくことであれば、話としてはいいんじゃないかなと私は思いますけれども、どうですか。

商工観光課長 機能をもっと絞ったほうがいいというご意見なのかなと思いますけれども、藤森先生の作品、ちょっと答えになっていないのかもしれませんが、藤森先生の作品は、非常に女性のお客様が多いです。それはなぜかという、やはり藤森先生、今はやりのインスタ映えというところがあるんだと思います。利用者もやはり女性が7割というような話にもなっております。そうなってくると、やはり女性が使いやすい、お子様連れの女性が使いやすいというふうに考えていきますと、やはり子育て、子供たちが遊べる空間というものがやはり必要になってくるのかなと思っております。また、前回の全員協議会の中でも話がありましたけれども、小学生とかが自転車に乗って行ける場所でもないですよという話も前回の全員協議会の中でもあったかと思えます。ただ、家族連れで、さらにもっと小さいお子さんたちもそこで遊びながら、ゆっくり親が見て回れるような施設というものも大切なかなと考えておりますので、そちらをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

小宅議員 ラコリーナの前に全天候型の広場があると思えないし、そもそも藤森先生がそれによしとするのかどうかも非常にそこは疑問があります。それに対して別に今答えていただく必要はないですけども、いろいろそこは検討する必要があるんじゃないかなと思います。

以上です。

桑澤議員 すみません、私は、実際当初はどこにでもあるような道の駅にちょっと毛が生えたぐらいのものができんじゃないかと心配していたんですけども、これを見たときに

少しすごいなど。もしかしたらというのを感じさせるものなのかなというところが率直な感想です。非常に後発なので特徴を出す道の駅が必要だとももちろん思いますし、やっぱりできるだけとんがるべきかなと思っています。特に那珂市ですから、特徴もなかったり大きな特産物がないような状況でスタートするとなれば、なおさらこういったもので目を引くというのも一つ手なのかなというところで、私は賛成です。

あと、一つ気になるというか、さっき小宅議員もおっしゃいましたが、子育て支援の部分に関しては、こういった施設であっても子供が喜ぶような施設にできるんじゃないかなと思いますし、あとは、設計建築アドバイザーの方が、どこまでこのコンセプトを、建物だけじゃなくて、世界観を、要するにソフトの面、売場とか売る物の陳列の仕方とか、そういったものまで世界観を出してアドバイスして設計してくれるのかなとか、それがちょっと心配。建物と中がちぐはぐになってしまうと、なかなか世界観がうまくマッチングしないのかなと思って、そこまでこだわって造っていただきたいなと逆に僕は思ってしまったんですけれども、その辺はいかがですか。

商工観光課長 藤森氏の作品は、また例えでちょっとラコリーナのほうを出させていただきますけれども、本当に細部にわたって藤森氏は中の意匠に関しましても座る椅子に対しても提案してくるということですので、世界観の統一というのは、外見だけではなく内観に関しても統一されてくるものだと考えております。

副市長 ありがとうございます。藤森先生なんですけれども、実は山梨県のほうでぐうたら村という子育て、子供たちが集まるような施設を造ってやったりしています。また、ラコリーナも、それから多治見市もそうなんですけれども、造るに当たって、実は子供たちを集めて、建物に何らかの形で造るのを手伝ってもらっている。ぜひ那珂市でも子供たちを集めて参加してもらいたいということをおっしゃっています。そこら辺は非常に柔軟な方で、子育てについても非常に理解のある先生だと思っています。

先ほどほかの、多治見市のお話なんかを聞きますと、やはり先生が造ったものに対して、先生これではちょっと通りづらいですよとかいうと、そういったものを本当に素直に聞いてくれる先生です。学者的な方というより本当に温和な方ですので、そこら辺は我々としてはあまり心配せずに先生と議論しながら詰めていけるのかなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

大和田議員 それだけ出そろって特徴的な建築になるということなんですけれども、今後のスケジュールというところで、今日全員協議会をやって、今月業務委託で、もうプロポーザル開始ということなんですけれども、これだけ特徴的なもので、非常にタイトなスケジュールで組んでいるなという感じがするんですけれども、どうなんでしょう、もう5月には審査で、もう6月には締結ということで、プロポーザルの中身も。

副市長 ありがとうございます。ここは先ほどの、最初の議論と同じなんですけれども、設計とかを事業者に頼むわけではないということなんです。設計は既にいろいろ相談してい

るので、藤森先生が頭の中でいろいろ、現地も実は来られたので頭の中で考えているところがあるんだと思うんです。プロポーザルというのは、先ほど言ったように設計図書に落とすだけなので、あくまで技術的なものあれば、先生のデザインしたものを落とすだけの作業なので、それほど時間をかけずに業者については選ぶことができるという形になりますので、まずそれを先に選んでおくという形になります。

大和田議員　あまり特徴的なところだから、さほどプロポーザルといったって、できる業者とできない業者というのがあるのかなとも思ったり、あと、やっぱりどこまで絵図が書かれているのかと思っちゃう、これだけタイトにスケジュールを組まれると。そこら辺もどこまで絵図が書かれていて、また第三セクターのほうにもどこまでを、透明性と言っていたんですけれども見せてオーケーが出たのか。これ一枚だけじゃないと思うんですよ、この別添資料一枚だけで第三セクターという話じゃないと思うんですけれども、オーケーが出たという話じゃないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

商工観光課長　まず、先生にアプローチを試みたのが12月の末でございます、去年の。やっとお会いできたのが2月の中旬。その後に先生に現地視察をしていただいたのが3月19日になります。そのときに、それまで先生がお引き受けいただけるというものは、そのときまでは不透明でございました。先生が那珂市を見て、先生がインスピレーションのほう湧くか湧かないかというところだったのかと思うんですけれども、その後先生にお伺いしたところ、お引き受けいただけるということで、先生のほうで今どこまでできているか、構想はできているというお話は聞いております。スケッチとかそういったところできているのかというと、そこはまだできていないと思います。ですので、第三セクターとしましては、先生のスケッチを見ているわけでもなく、やはり自分たちが考えたビジョン、コンセプトというものに先生の今までの作品が合致するというのがやはり大きかったのかなと思います。

これから、先生のほうでスケッチ、設計をやっていただいて、今後のプロポーザルで決定する事業所のほうには、本当に設計を落とす作業ということになってきますので、先生からのお話ですと、どこの事務所でもできるよと。多治見市なんかですと、地元の業者、多治見市内の業者に絞ってプロポーザルを実施しているということもございますので、先生はそんなに自分の建築は構造としては特別ではないということをおっしゃっていますので、その辺は今回のプロポーザルのスケジュールでも間に合ってくるのかなと考えております。

以上でございます。

大和田議員　地元の業者を使うというのは非常にいいことかなんて思う。遠くのやっぱり藤森先生につながっているような業者だと、遠くの業者というのがちょっと心配だったりもしたんですけれども、そこら辺のプロポーザルの点数、採点の基準とかそういったものをしっかり公平公正にしてもらって、また議会にだって、これいつかけるのだから

だか、スケジュールというのはどうなのでしょう。

商工観光課長 今回、本日、今回の基本設計で主となるのはやはり藤森氏の設計になってくるのかなと考えております。公募型プロポーザルのほうの事業者につきましては、何度もご説明して申し訳ないんですけども、設計図書に落とすだけの事業者となってきますので、現段階で公募型プロポーザルで選定した事業者のご説明、議会へのご報告というのは検討はしていない状況でございます。その後進んできて、先生の絵が、デザインとかが上がってきたらば、やはり議会のほうへもご報告をしたいと考えております。

以上でございます。

大和田議員 納得のいく説明をまたお願いします。

花島議員 話を聞いていていろいろ思うところがありまして、まず、藤森さんに頼むこと自体は反対するわけじゃないし、笹島議員が言う懸念も分からなくはないんですけども、やる仕事の分担というのがあって、概念的なものをつくるのと基本的なものを設計するのと詳細設計をする、それから造っていくといういろいろ、分け方はいろいろですけども、設計と一括りにできないと思います。だから、ある部分を藤森さんに頼むのは別に反対はしないです。ただし、懸念があります。まず第一は、藤森さんに設計をしてもらって、あとは図面に落とす。ちょっとそれは認識違いじゃないですか。設計というのは、要するに基本的な部分からきちっと構造とか強度とかやって初めて設計です、僕に言わせれば。要するに衣装デザインは設計ではないんですよ、設計のごく一部に過ぎない。それを藤森さんがどのぐらいやってくれる方なのか分からないんですけども、本当に構造的な設計までやるとはとても思えません。

それから、懸念の一つは、藤森さんがかかわった建物を幾つか見ると、構造的に心配なところがあるんですね。これはどうなんですかねと。建物は構造的にやっぱりしっかりしていないとまずい。ここはアメリカの東部海岸と違って地震が多いところだし、震度7ぐらいは全く来るだろうと考えておかなきゃならないと私は思っているの、その点でも、最初の段階でデザインだけに凝ったりして、デザインというのは、英語で言うとデザインは設計も入るんですが、意匠デザインだけで突っ走られるとちょっと困るというのはあります。

それから、維持に関して言えば、やっぱり詳細の中で決まることで、例えば配管、配線、水配管とか電気配管とかそういうのを維持しやすいか、雨漏りしやすいかしくいとかいろんな要素があって、それも基本の設計が悪かったらできないし、藤森さんが考えたその先の設計、どっかではちゃんとした設計者がどういうふうにするか、施工にもかかってくるんですが、そういうのも関わってくるんですね。だから、聞いていて本当に心配になってくるのは、藤森さんは設計をやって、あとは紙に写すだけ、そんな考えじゃちょっと困るんですよ。ものづくりを知らないんじゃないですか。僕は、建築は自分で造ったことはないです。だけれども、自分の家も基本的な設計というか、こういう間

取りにして、こういう基本構造にして、こういう断熱にしてとかいうのは建築屋と相談しながら自分でやりました。あと、建築ではないけれども、仕事でいろんなものを作ったり、設計から製作まで、一部は業者にやらせるんですけどもやっている中で、やっぱり詳細に落としやすい設計というのがあるんですよね。そういうことを考えてやっていただきたいと思います。

それから、遠藤議員が言う機能性とは物すごく大事だと思います。それに加えて、道の駅というのは、例えば店舗なりなんなり施設が、いろんな使い方があるでしょうけれども、それは変化するものですよ、多分。だから、それに対応できる設計にしてもらわないと、後で大変にお金がかかるということもあります。

まだ私は前にも言っているように賛成も反対も言ってないんですが、プランニングはとにかくしっかりやってもらいたいということで、いろいろちょっときついことも言いました。本当に設計というのをばかにしないでいただきたい、詳細設計の部分です。

計画を進めるときに一つ心配なのは、つくる側、委員会なり我々なりと藤森さん、それから実際にその次の段階でやる人との間で、どういうふうに円滑に進めることができるかというのは非常に気になるところです。ただ、今の話で、こちらの意見を素直に聞いてくれるというところだけは一つ受け止めました。

そんなところでいろいろ言いましたが、しっかりやっていただきたいと思います。

議長 答弁はよろしいですね。

寺門勲議員 2点ほど質問させていただきます。まず、1点目でございますが、藤森先生、これまでに道の駅の設計に携わったことがあるのかどうか。もう1点目、契約額についてでございますが、単年度、基本設計のみの額なのか、また今後委託料はどうなるのか、この2点をお伺いいたします。

商工観光課長 藤森先生は、道の駅の作品というのは今までにはございません。全く関係ない話ですけども、水戸芸術館のほうには茶室というもので藤森照信展をやったときに造っておりますけれども、ですので、関東よりも北のところに関しましては藤森先生の作品はないのかなと思います。

あと、こちらの先ほど契約予定額のほうをお話させていただきましたけれども、1,202万8,500円、今回契約する金額につきましては基本設計分のみとなります。またこの後、実施設計、設計監理業務というものが入っていきますので、その都度先生とのほうの契約を結んでいくような形になってまいります。

以上でございます。

寺門勲議員 今年藤森先生は那珂市にいらっしゃっていただいておりますということで伺っています。藤森先生をまた今後採用していくに当たっては、さらにこの那珂市をもっともっと知って行って、素晴らしいものを引き続き検討していただければと思っております。

以上です。

福田議員 何点かあるんですが、まずは建物について、どうしてこだわっているのかな。施設の独自性の表現ということをやっていますよね、選定の理由の中にも。そうすると、今回のアドバイザーの別添資料のいろんな資料を見る限りでは、非常に変わった建物、こういうふうにはしかイメージが湧いてこないんですよ。ということは、我々が想像しているに、この前も話にあった里山ということがありました。そういうことを総合的にイメージすると、果たしてそういう建物がここにマッチするのかなのか。それと、維持管理なんかもどれくらいかかってくるのか。例えば東京都内であれば、里山という魅力があるでしょう。ただ、ここでどうなのかという一つの疑問もあります。それと、建築アドバイザーというのは中身がよく分かりませんが、我々が想像する中では、いわゆる絵を書く人でしょう、これ、イメージを。いろんな資料を見ると、本当に我々にはなじめないような、そういうあれが強いんですよ、イメージが。そういうところから見ると、今回の建築アドバイザーというのは、今回の建物の絵を書く、これなのかな。これに1,200万円という費用がかかると。これ、だって日頃副市長が言っていますけれども、財政が厳しいんだと。厳しい中で、これは基金から取り崩して1,200万円というのは出しているわけでしょう。違いますか、そうですね。そういうことから言うというと、ちょっとなんか我々が考えている道の駅とはちょっと隔たりがある。

この資料なんかを見ると、一つの独自性の表現とかという、それは裕福であればそういうことも考えられると思いますよ、いろいろな構想で。だけれども、厳しい、厳しいという、財政的に、そういうところで、どうしてこういう建物にこだわっていくのかな。これが非常に疑問に思うんです。この2点、まずアドバイザーというのはどこまでの仕事がアドバイザーの仕事であって、これは最終的には基本設計業務の完了までということは分かりますけれども、中身がよく見えてこない。

それと、もう一つは基本設計ということで、選定の仕方が、プロポーザルというのはどうしてプロポーザルなのか。例えばもっともっと選定の仕方というのはあると思うんです。どうしてこれがプロポーザルなのか。この辺をちょっとお伺いしたいです。

商工観光課長 ただいまのご質問で、なぜそこまで建物にこだわるのかというところでございますけれども、道の駅を経営する場合の視点としましては、立地、類似する施設との関係性、指定管理事業者、活用可能な地域資源と商品群、そして最後にコンセプトを具現、体現したデザイン設計の5つが道の駅の経営を成功させる基盤となってくるものということになっております。その中でも、今回コンセプトを体現したデザイン設計ということで藤森氏にお願いしているわけでございますけれども、道の駅というものが、現在地方創生においても期待される役割というものが大変大きくなってございます。また、その地域、そういった意味合いで地域のシンボリックな、象徴的な建物になってくる要素が大変強くなってございます。また、本市におきましても、やはり後発というところがございますので、他の道の駅との差別化ということを図るためにも、まずはそういった

デザイン性というか有名な建築家の方に頼んで、道の駅というものをやっていきたいということを考えてございます。

あと、今回藤森氏に1,200万円の費用、委託料を支払うわけでございますけれども、そういった有名な建築家の方に道の駅を設計していただいた場合の効果というものを私どもが頼んでいるコンサルのほうにお伺いしたところ、大体20%から50%の利用者の増加が見込まれると。実際に多治見市にも視察を行っております。その場合に、多治見市、当初の利用者数というものは2万5,000人を見込んでいました。多治見市、今回藤森先生に、これが全て効果が直結しているのかというのはなかなか難しい話ですけれども、そういった多治見市の2万5,000人という集客を考えた場合でも、やはり15万人の集客利用者がいるということになっております。ですので、なかなか建築家によってどれだけ増えるかというのは難しいかもしれませんが、おおむね20%から50%の利用者の増加が見込まれるということになっております。

そういったことで、20%もし那珂市の利用客が増えたということを想定しますと、77万人が93万人利用客が増えるということになっていきますので、今回の設計費用1,200万円という部分が安いのか高いのかということになってきますけれども、それなりの効果があるものだと考えてございます。

また、プロポーザルでなぜ実施するのかということであったかと思っておりますけれども、一般競争、指名競争、プロポーザル方式で入札のほうはあるかと思っております。やはり今回プロポーザルをなぜ採用しているのかといいますと、先生のほうで地元のこだわりというのが大変強いんです。あとは、先生との円滑なコミュニケーションというものも図れるというものも今回の設計で大変一つの重要な要素となっているかと思っております。ですので、指名とかでなく公募型プロポーザルで、大枠は一般競争と変わらないのかなと思っております。ただ、その中に審査が入りますということになってきますので、その審査の中で面接というものを今回設けておりますので、ちゃんと藤森先生と一緒にやっていける設計事業者のほうを選定してまいりたいと考えておりますので、プロポーザルのほうを採用したということになります。

以上でございます。

福田議員　あまり長くて、次から次へ本当につかむところがあまりなかったような気がするんですけども、ちょっとあまりにも建物にこだわりすぎている、こういうイメージが非常に今回の場合には強く受けるわけです。それよりは、やはり道の駅というのは、経営的に何なのか、そういうことが全然これには出てきていない、イメージばかりで。そうじゃないと思うんですよね。

それと、デザイナー、いわゆる建築アドバイザーという中身というのは、あくまでも絵だけでしょう、これ。あとは、基本設計が決まってアドバイザーとのやり取り、それで一つの案ができるわけでしょう。これだって基金なんですよ。基金まで崩して、そして

こういう費用に充てているわけでしょう。なんかその辺がちょっと私には理解しがたい、そういうところが何点かあります。

それと、イメージ的に我々には想像つかないような建物、建築、こういうことでやっていくんですか。例えばこういう幾つかの例が写真で出ていますけれども、これの維持管理なんかというのは我々には想像つかないと思うんですよ。これから行くというと、近江八幡の建物なんですか、これは。これなんかと言ったら、維持管理というのはどれくらいかかってくるのかな、ちょっと我々には想像がつかないと思うんです。それと同時に、果たしてこの那珂市にこういう建物がマッチするのかな。どこを見たって緑ですよ。そういうことが非常に不安というか疑問に思うんです。いかがですか、この辺は。

商工観光課長 まず、維持管理につきましては、ラコリーナ近江八幡につきましては、やはり草屋根ということで草屋根の管理が大変なところになってくると思います。こちらの建物につきましては、先ほどご紹介しましたたねやさんのほうでそういった部門を持っておりますので、会社で管理ができていいるところがございます。ですので、先生自身もこういったたねやさんまでの建物というのはやはりなかなか難しいと。先ほどもお話ししましたが、たねやさんのような建物を造るとなると、ラコリーナを超えることはできないというので、なかなかこれと同じような建物というのはいできないのかなと思っています。ただ、やはり自然との調和というところで、そういった外観の建物にはなってくるのかなと思います。

那珂市にこういった建物がマッチするのかなというところにつきましては、先生のほうで現地のほうを歩いていただいております。その中で、先生がこれから描いてくる構想というのを見てから、そちらについてはご説明ができればと思いますので、現段階ではちょっとそこについてはご回答ができないような状況でございます。よろしくお願いいたします。

遠藤議員 先ほどからラコリーナの話があるので、ちょっと調べて見ているんですが、これはすごい建物ですね。確かにこの建物だけでも見に行きたいと、これはいると思いますよ。いると思うんだけど、これは総工費幾らですか、ラコリーナは。

商工観光課長 こちら、現地に行ったときにお伺いしたんですが、総工費については教えていただけませんでした。その理由としましては、まだラコリーナは開発中だということで、総工費というものは出ませんということでお教えいただけなかった状況でございます。

遠藤議員 分かりました。というのは、逆にそうなってくると、それだけの実績がある先生にお願いをして、那珂市は26億円と決まっているわけじゃないですか、総工費で、いろんな外構を含めて。建物にこれだけの先生の器量を生かせる建物が果たして表現できるようなものになるのかな。だって、何棟建ててるんですか。基本計画をもう一回見直してみると、そんなに建物は建てられないですよ。それで、確かにほかのこれを見ると、

これはすごいんだけど、こんなものは多分できないし、あの基本計画のあの絵を見てくださいよ、もう一回。那珂市の道の駅の建物は何と何と何と持っているんだけど、この建物だけでこの先生の力量を表現して、人が50%も上乘せして来るようなものが果たしてできるのかなと、逆にちょっと心配になっちゃいましたけれども、いかがですか。

商工観光課長 建物が何棟という話が今ございましたけれども、基本計画の時点では、分棟式にするのか一棟式にするのかというのはまだ決まっておきませんので、建物は、今後先生の構想の中で一棟になる可能性もございますし、分棟になる可能性もございます。

遠藤議員 そうなんですよ、一棟か分棟かで分かれているんだよね。ただ、僕がさっき言ったように、一棟型だということだから。こうだから、やっぱり端から端が見えないんだよね。分棟のほうがいいと思うんだけど、あの分棟は本当に人を外に出している絵なんですよ。機能的じゃない。ただ、もしかしたら、こういう先生方の芸術性を発揮するには、もっと変わった形でやりたいんじゃないかと思うと、機能性と逆に、相反する気もするの。めちゃくちゃ奇抜なものができるかもしれないんだけど、それが芸術性と言えば芸術性。ただ、機能性が落ちては駄目だと思うから、そのところというのを危惧だけはしていますので、いろいろとお考えいただきたいと思います。

笹島議員 さっきからずっと聞いておると、商業施設を造るんじゃなくて美術館か公共施設を造るような感じですよ、奇抜なことで。それだったら、目立って、お客さん、それからいろんな市町村から視察が来る、いろんな人が見に来ます。中身が伴わないからこんな発想になるのかな。本当は中身の問題なんですよ。中身が80%、建物というのは1割、2割でいいですよ、正直言って。建物は一回見れば飽きるの。誰も建物を見に来ませんから。中身を見に来たい。中身ですから、それをリピートして消費していく。

あともう一つ、大事なことなんです。この先生、商業施設とか道の駅を先ほど寺門勲議員が言っていたけれども、造った経験がないということで、これ本当に難しいこと。

（「商業施設は造っています」と呼ぶ声あり）

（「ラコリーナは商業施設」と呼ぶ声あり）

笹島議員 そうでしょう。でも、実際は今言っていたイオンとかそういうふうな縮小版になるかもしれません。要するにテナントが入るわけですから。ですよ、飲食店も入るし云々ということで。こういう、たねやさんがやっているか分かりませんが、あらゆるものもテナントで入ってくれるわけですから、その機能性を充実しなければ、テナントは集客ですから。集客がなければ出ていっちゃいますから、あくまでも。だから、あくまでもテナントをそういうふうにとどのようにしたほうがいいか。あと、直売所ですから、いかにお客さんに来てもらって、いかに売上げを上げていって、そして全部維持管理していくという。だから、99.9%は中身のほうに向けてほしいんですよ。建物はもういいですよ、そんなにこだわらなくて。お金もかけなくていい。私はこういう主義

なんですけれども、何か全然話が違うんですけれども、何度も同じことを言って申し訳ないんですけれども、分かりました。

以上です。

議長 時間もないので、最後、原田議員、1点だけ。

原田議員 最後、ちょっと1点だけよろしくお願いいたします。こういうふうに通の駅について全員協議会とかしてもどんどんどんどん進んでいくのかなというふうに思うんですけれども、執行部の皆様ではなく、市長にぜひちょっと僕やっぱりこの通の駅というものをもう一回考えていただきたいなと思ひまして、今もし戦争が起きたとしたら、日本人は7,700万人が餓死するというふうに言われているんですよ。なおかつ、習近平は台湾を取るというふうに宣言しているので台湾有事が起る可能性というのも非常に高いという状況で、仮に運よく戦争というものを回避できたとしても、今農業に従事している方のメインの年齢というのは、75歳ぐらいの方々なんです。そうすると、放っておいても、5年後10年後には日本の農業というのは潰れてしまうと、そういう状況の中で、僕は通の駅を建ててお金があるんだったら、そのお金を今農業に従事してくださっている方々の支援もしくは新規で就農される方の支援として使っていただきたいというのが僕が通の駅に反対している一番の理由なので、ぜひ国を守るという視点で、そういう視点を考えていただきたい。

議長 原田議員、内容が違いますので、それは、すみません。それは個別にやってください。

すみません、会議案件がもう一件ありますので、休憩なしでやります。

暫時休憩いたします。5分間だけ。再開を11時35分にします。

休憩（午前11時31分）

再開（午前11時37分）

議長 再開します。

続きまして、学校での指導要録の紛失について、執行部より説明を求めます。

教育長 このたび、第四中学校におきまして、指導要録の紛失という安全安心を脅かす、そしてまた信頼を損ねるという事案が発生いたしました。昨年度来、より一層の緊張感を持って服務規律の確保に向け様々な取組をしている中、このような事案が発生いたしましたことにつきましては、心よりおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

教育委員会といたしましては、不祥事の発生は多大な影響を及ぼすことから、教育に関わる全ての組織、個人がそれぞれ十分に認識した上で、日々の業務に対応していくことが大変重要である、不可欠であるというふうと考えております。再発防止と信頼回復に向け、学校長会と連携、協力の下、改めてコンプライアンスの遵守とは何なのか、信頼とは何なのか、今一度原点に戻って一人一人の意識を高めるような、このような取組を今進めているところでございます。皆様方におかれましては、ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

この後、課長より報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長 改めまして、学校教育課長の会沢と申します。ほか2名の職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、全員協議会資料、学校での指導要録の紛失についてをご覧いただきたいと思います。

那珂市立第四中学校において指導要録を紛失する事案が発生しましたので、事案の概況と対応について、ご報告いたします。

1、事案の概況です。令和5年度、7年3組、現在の8年生でございますが、その一クラス分、33人分の指導要録を紛失しました。指導要録のほうは2種類ございまして、1つは①の学籍に関する記録で、内容は、住所、氏名、保護者名、出身校などが記載されているものでございます。2つ目は②のほうで、指導に関する記録でございまして、氏名、クラス、学習の記録など、通知表と同じ内容が記載されているものでございます。今回紛失いたしましたのは、②の指導に関する記録でございます。現時点においては、情報漏えいによる第三者の不正使用等の事実は確認されておられません。また、要録は他の書類に紛れた形での誤廃棄の可能性が高く、個人情報漏えいの可能性は低いものと考えてございます。

2、発覚までの経緯とその後の対応でございます。3月26日午前9時頃でございます。担任が、印刷した要録をクリアファイルに入れて所定の耐火書庫に格納しております。翌3月27日午前11時20分頃、担任が耐火書庫から前日に印刷した要録を取り出しまして、所定の表紙をつけてひもで閉じまして製本を完了いたしましたが、その後、再び耐火書庫に格納したかどうかの記憶が曖昧なところでございます。その後、担任のほうは生徒に呼ばれまして職員室を離れてございます。生徒対応を終え職員室に戻った後、翌日の職員作業、これは不要書類の廃棄の作業でございますが、それに備え不要書類の整理を開始しまして、廃棄するものなどをごみ袋に入れる作業を行っております。その翌日3月28日でございます。午前8時20分頃、担任のほうは、前日まとめたごみ袋のほうを学校の集積所と指定しておりました被服準備室のほうに運んでございます。それらの集められた不要書類につきましては、午前9時30分から職員2名が大宮環境センターへ直接持ち込みまして、可燃ピットへ投げ込みをしております。持ち込みのほうは1台のトラックで2往復してございます。その後、零時20分頃から指導要録の検閲担当職員が要録の確認作業を開始しまして、その確認作業の途中で一クラス分がないということに気がつきました。気がついた職員は午後零時40分頃に担任にその旨を伝えまして、担任は耐火書庫の中や机の周辺など職員室内の搜索を開始したところでございます。探しても見つからず、またその間校長からの行動の聞き取りなどの中で、前述の不要書類の整理の中でごみ袋に入れてしまった可能性が高いと推測されました。

午後1時5分頃には、大宮環境センターに搬入した職員が、道中に落下物がないか道の

りのほうの確認を開始しております。午後1時35分には、市教育委員会に事案発生の報告がございました。その後、職員室の搜索や在校する全職員で、被服準備室さらには校内全体に搜索範囲を広げて搜索をいたしました。市教育委員会からも職員2名が学校のほうへ出向きまして一緒に搜索も行っております。午後5時15分頃、市教育委員会から県への報告をしてございます。午後6時5分頃、校長から職員のほうに、手荷物などに万が一紛れていないかというようなところで、当日不在の職員も含めましてメール配信にて確認のほうを指示してございます。また、発見に至らなかったため、一定の搜索期間を設けることといたしました。この一定の搜索期間を設けるというところでございますけれども、年度末の事案発生ということで、年度末と年度初めの整理整頓の中で出てくる可能性もあるというところ、また管理職が人事異動で入れ替わる予定があること、年度初めには入学式という行事が控えておりまして、新入学の生徒や保護者に不安を与えないようにすることなどを考慮しまして、県・市教育委員会、学校のほうで協議を行いまして、一定期間を設けるというように決定したものでございます。その後、入学式が終わりまして、4月11日の時点でも要録のほうが発見できないことから、3月28日に誤廃棄したものというふうに判断をいたしました。その翌日4月12日には報道機関へ情報を提供しまして公表いたしまして、4月13日には臨時の保護者説明会を開催することといたしました。説明会のほうには43名の保護者のほうのご参加をいただいたところでございます。

3、原因でございます。1つ目は、要録の製本作業を完了した際に、すぐに所定の耐火書庫に格納しなかったということが挙げられます。2つ目には、年度末の要録の作成等の事務処理と不要書類の整理、こちらのほうを同時に行っていたことが挙げられます。3つ目としましては、廃棄する書類の確認が不十分だったことが挙げられます。

4、再発防止でございます。大きくは2つに分けた対策を講じてまいります。1つは、今回の事案に対する具体的な再発防止策でございます。①としまして、耐火書庫の使用手順の再確認と徹底でございます。書庫の鍵の管理は管理職ですが、使用時の声かけなどの徹底でございます。②としまして、こちら新たな対策でございますけれども、耐火書庫の重要文書使用時の記録簿を作成します。誰が、いつ、何を使い、戻したのかを記録するものでございまして、使用の前後に管理職の押印をして完了いたします。③といたしまして、こちら新たな対策となりますが、重要書類の表紙に保管なのか廃棄なのかの表示をいたします。④といたしまして、事務処理期間と不要書類の整理期間、こちらのほうを学校の行事予定計画に位置づけいたしまして、期間を区分けいたします。

大きな2つ目としまして、個人情報全般に関する再発防止策でございます。①としまして、各学校でコンプライアンスの校内委員会が設けられておりますが、その中で研修計画のほうを見直しまして、個人情報保護についての内容について複数回実施してまいります。②としまして、これはそもそも基本的なところではありますが、日常の机

上や引き出し、ロッカーなどの整理整頓の徹底でございます。これらの再発防止策につきましては、臨時校長会を開きまして、全校長と共有をしたところでございます。

また、参考でございますけれども、4月13日に行いました保護者説明会の際に出されました質疑やご意見について、補足でご説明させていただきます。質問といたしましては、「不要書類の片付けについて、シュレッダーをかけてから袋に入れているのでしょうか」ですとか「再発防止策として管理職の押印ということですが、管理職がいつもいるとは限らないのではないのでしょうか」ですとか「事案発生から保護者会開催まで期間が開いていたのではないのでしょうか」とか「情報の流出はないと思いますけれども、データの管理はどうなっているのでしょうか」などのご質問をいただいたところでございます。また、ご意見といたしまして、「今回の事案は、データを印刷すれば済むものであれば情報公開しなくてもいいと思える」というようなところですが、それでも、「公開してくれて安心できました」ということで有り難いというようなご意見ですとか「保護者会ということで何が起きたのか不安を持って来場しましたが、説明を聞いて納得できました」などのご意見もいただいたところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

小池議員 3月28日に起きて、4月11日、これは年度末、年度当初ということで、職員に異動があったということで、この時間、期間がかかったということなんでしょうか。

学校教育課長 おっしゃるとおり、年度末での発生ということで、年度末、年度初めの書類整頓のほうを改めて行った際に出てくるという可能性があるなというようなところが一つございます。また、教頭先生、校長先生が2人とも人事異動で入れ替わりのタイミングだったというようなところもございます。また、年度初めに入学式を控えておりましたので、そちらの行事が終わった後と。これは、入学式、入学される生徒・保護者の方に不安を与えないようにというようなところも考えてのことでございます。

以上でございます。

小池議員 保護者会をやったときに、前任の校長、教頭も同席をしたんでしょうか。

学校教育課長 前任の校長先生、教頭先生も来場されまして、経過報告の中で、事案発生の部分については前任の校長先生、また新年度になってからの対応の部分は新たな校長先生のほうで説明をしたというところでございます。

以上です。

小池議員 これからも市のほうの指導のほうを徹底していただいて、毎回ですけれども、こういうことがないようによろしく願いいたします。これは要望です。

大和田議員 非常に要録は重要な書類だと思うんですけれども、まず保存期間というのはどのぐらいなのかというのと、あと、多分データから紙に年度末に出すのかな。印刷したと

書いてあるので出して、その後失くしちゃったということなんですけれども、この後、例えばこの要録は多分いろんなところで使うと思うんです。この後転校する子がいたりとか、あと例えば児童相談所の案件とかそういうときにも多分、家裁とかそういうときに使うと思うんですけれども、そういった対応は今後大丈夫なんでしょうか。

学校教育課長 まず、保存期間のほうでございますけれども、先ほど2種類指導要録にあるというふうにご説明申し上げましたけれども、学籍に関する部分、この資料でいいですと①の部分です。こちらのほうは保存年限が20年となっておりまして、今回紛失しましたほうの②の部分につきましては、5年というふうになってございます。

それと、データからの印刷というようなところで、おっしゃるとおりで、年度末に印刷をして、その年の部分を印刷して表紙をつけて完了するというような使い方をしてございます。データで管理しているというようなところで、今回のものも復元自体はできたという部分がございますし、またそのほかの用途に使う部分についても、データのほうはきちんと保管されてございますので特に問題なく使えるというふうになってございます。

以上です。

大和田議員 復元されて使えるということはよかったと思うんですけれども、あと、再発防止も含めてだと思えるんですけれども、27日の11時20分ということで製本完了となっているんですけれども、担任一人で作業をしていたのかということと、やはり耐火書庫に格納したかどうかというのは、学年主任ですとか管理職とかという方々の確認はあったのかどうか。

学校教育課長 要録の完成までの書類につきましては、各担任の先生が行って、所定の耐火書庫のほうに格納しまして、それがきちんと全クラス分できているのかと、内容も含めまして、そちらのほうは別な検閲の担当の職員が複数名で行っております。

以上でございます。

大和田議員 やはり再発防止には、そういった複数でやる作業もそうですし、管理の面でもやっぱり管理職の押印等が必要なかなと思ったところと、あと、やはり28日に検閲とかするんですか。担当者が要録の検閲を開始しということなのですが、終業式終わって大分経って、もう次は、年度末ぎりぎりに検閲を開始というのも、これもやはりいかななものかな。時間があるので、多分校長、教頭が代わる時期というのは大体分かっていると思うので、早めにそういったものをしておくべきだと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

学校教育課長 四中の場合ですと、28日に要録ができているかどうかの検閲作業のほうを行っておりますけれども、多少スケジュールについては各学校のほうで日付的なものは違いがあるというふうに認識してございます。四中のほうでも今回の案件を受けまして、不要なもの等の整理と同時期というのがございましたので、その部分で、きちんと切

り分けして、こういった同じような事案が起きないようにというようなところで再発防止に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

大和田議員 なるべくそういったふうに、先に先に重要なところはしてもらいたいのと、やはりコンプライアンスは非常にどこの職場でも今叫ばれているところなんですけれども、コンプライアンスの研修なんかはどのくらいされているのか。学校職員のコンプライアンス研修なんていうのはどのくらいされているのかな、伺います。

学校教育課長 おおよそ月1回程度コンプライアンスの研修をしてございまして、その中の内容は、各学校によって多少違いはあるのかなというふうには思います。

以上です。

大和田議員 月1回、多い、大変だな、業務の中でそんだけ受けたら大変なんだけれども、やはりこれも先生一人の責任にするというのもいかなものかというところなので、個人個人のコンプライアンスもそうですけれども、学校全体のコンプライアンスとしてもしっかりと整備していただきたいのと、要望ですので、よろしくお願いします。

渡邊議員 すみません、ちょっとお聞きしたい、確認したいことがあるんですけれども、耐火金庫にクリアファイルに入れて格納していたとあります。保存期限が5年と20年のものがあるということなんです、耐火金庫に入れるということは、紙で保存するというのは決定しているものなんですか、法令か何かで。

学校教育課長 現時点では、紙の保存ということになっているものでございます。

渡邊議員 保存期限のほうは法律でちょっと見つかったんですけれども、耐火金庫に入れて紙で保存しなきゃならないというのはちょっと見つからなかったのを確認させていただいたんですが。

学校教育課長 電子データを原本とするというようにすることもできるというようなところには法律上はなっているようなんですけれども、現時点では、那珂市では紙保存というふうにしているところでございます。

渡邊議員 電子データであれば、もしかしたら不用意に失くしてしまったとかということはないのかな。電子データだから安全だということではないとは思いますが、紙として印刷したものがどこかに紛れてしまったとかそういうことは防げる可能性があるのかなと思います。ぜひその辺も含めて今後安全管理を考えていただければと思います。

以上です。

鈴木議員 すごく気にかけていても、やはり人間はミスを犯すものだと思いますので、目で見て分かるような、重要なのか不要なのかということを目で見て分かるような対策だったりとか、あとはスケジューリングというのも対策のほうに入っていると思いますので、そちらをしていただければと思うんですけれども、あとは、先生方も本当に多忙な

中で、このときも生徒に呼ばれてということで、すぐ対応されるような先生だと思うので、ぜひ先生方の精神的なケアですとかというのもよろしくお願いいたします。要望になります。

遠藤議員 四中なものですから、私も当日保護者説明会に行ったんです。いろんなご意見をお聞きしました。当然これは、個人情報がこういうふうな扱いになったので非常によろしくないことは間違いない。ただ、あと精いっぱい皆さんでやっていただいて、あと、きちんと説明も保護者の方にしていただいたと思っています。なので、今後再発防止をしっかりとやっていこうというふうな意志も感じ取れましたし、ぜひそうしていただきたいということと、あと、最後にちょっと保護者から質問があって終わった後何名かと話をしたんですが、やっぱり今話が出た紙の保存、これは法令でやっぱり期間が決まっていますけれども、そもそもやっぱりこの時代、データの保存をどうするかやっぱり考えなきゃいけないんじゃないかなというご意見があって、そもそも今データはプリントアウトして各学校で紙で保存していますけれども、児童・生徒の大本のデータは教育委員会でやっているんですか。

議長 すみません、12時過ぎましたけれども、このまま継続してよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

学校教育課長 データにつきましては、3年前に校務支援システムというシステムを導入して、これは市全体で導入したんですけれども、その中で、要録についてもできるという機能がありまして、それを使っているというところで、データを原本にするかどうかは今後のその辺を見ての課題になっていくのかなと思います。ということで、要録自体のシステムについては、市全体でのシステムの中の一部というところでございます。

遠藤議員 分かりました。市全体の中での基本のデータがあるということですが、例えばうちの事務所もそうだし皆さんもそうだと思いますけれども、かなりバックアップであったり、あとはウィルスの対策とか、やっぱりああいったものというのもやっていかなきゃいけない時代、今政府でも対策みたいなのをやったりしていることもありますから、そういった意味では、データでの保存の仕方と、あとデータの保存もどんな形で、無理なくこういったことが何とか防げるようにぜひ考えていただきたいと思うんですよ。大本のデータがどうなっているか心配だよという声もありましたから、そこらのところをぜひお願いしたいなと思いますので、ご答弁いただければ。

学校教育課長 現在導入している校務支援システムでございますけれども、こちら、システムそのものは閉鎖されたネットワークの中での運用となっておりますので、外部からのアクセスというのはできない中での運用をしてございます。また、ネットワーク認証装置を通しての運用でございまして、電子証明書が導入された校務用の端末以外では要録等のシステム、校務支援システムのほうにはアクセスできないことになってございます。また、データのサーバーもデータセンターのハウジング運用となっておりますので、外部の

方が操作することもできないというふうなところで、セキュリティーのほうはそういう中で守られているというふうには考えてございます。

以上です。

花島議員 2点。1つは、データ、コンピューター化というのは便利な面もあるけれども、信頼性の点でちょっと問題がまだまだあるので、慎重に考えていただきたいと思います。

今後の防止策なんですけど、以前に学校以外の市の事務でやっぱり同じような事案がありました。そのときに私が言ったのは、ごみをすぐ捨てるのがおかしいんじゃないかと言いました。とにかく、これは捨てるごみという中を、棚なり何なりを作ってしばらく置いてから捨てるというのを提案しました。今回の件でも、二日ありますよね、たまたま。もうちょっと余裕を持って五日とか、これは将来捨てるごみという束にしておいて進めれば、五日間の間に分かったことがあれば、ごみ焼却所で燃やされたかどうかで慌てないで済むわけです。そこになれば、やっぱりそっちに入ったんじゃないかということではかを探せるということなので、考えてもらいたいと思います。

ただ、廃棄に入る、入れるものは大事な書類もあるでしょうから、例えばすぐにシュレッダーにかけなきゃいけないものとかそういうのもあるから、その保管の仕方もちょうと考えなきゃいけないんですが、それは考えていただくということで、ぜひそういうやり方もあり得るということで考えていただきたいと思います。

以上です。返事は要らないです。

寺門厚議員 1つだけちょっと確認したいんですけれども、再発防止の中で、耐火書庫の使用手順の再確認と徹底ということで、こうしてやりましょうねというふうにはなっているんですけれども、これは、以前は、事案が起きる前は、要するに使用マニュアルというか重要書類の管理マニュアルというのはなかったということで、そういう理解でいいですかというのと、もう一つは、今回は製本途中、納めるその作業一工程を終える前に、途中で止まっちゃっているんで、そういった場合はどうしようという取決めがなかったというので、あと忘れちゃってできませんでしたという話だと思うんですけれども、それだとまた同じことが起きますよね。というか、そもそもこの再発防止策も、通常だと、重要文書保存マニュアルも管理マニュアルもちゃんと耐火書庫に入れる場合も、ちゃんと明細を作って保存期間は何年ですよ、上司の検印を入れて納めたり出したりするんですけれども、どうもその辺はなかったのですかねというところです。重要書庫のほうから勝手に出して、出し入れができるという点も見受けられますし、その辺がきちんとマニュアルがあってできていたのか、なくて今回作るのか、その辺はどうなんですか。

学校教育課長 書庫の格納、出し入れにつきまして、手順が記載された紙のマニュアルというようなものは、どこの学校でも存在はしていないのかなというふうに思います。こちらの保管とか出すときには、管理職に声をかけてからというふうなところは共通してあったのかなというふうに思います。

また、途中、今回の場合は製本をした後にちょっと時間が空いてしまったというようにところで紛れてしまった可能性が高いというところなんですけれども、その辺の重要書類というようにところの認識を持って、完成させたらすぐに入れるべきものは入れるというふうなところは、改めて各先生方一人一人が認識を新たに持ってもらうというところに結局は尽きるのかなと思いますけれども、その辺のところも全校で共有して取り組んでまいるべきところかなというふうには認識してございます。

以上です。

寺門厚議員 結局、管理されていない状態でしたよね。再発防止もそうなんでしょうけれども、非常にまずいですよね。きちんとやっぱり2番目に再発防止策もコンプライアンスからもう一遍徹底しますよと言われてはいますけれども、本当にそれは徹底していただきたいと思います。

もう一つは、やはり教育委員会のほうから、3か月後なり半年後なり一年後なり、フォローしてチェックをしていただきたいんですよね。ちゃんとできているかどうか、やられているかどうか。これは、ぜひ、教育長、お願いしますよ。きちんとフォローしてくださいよ。じゃないと、また起きますから。

教育長 ありがとうございます。紙媒体か電子媒体かというのは、今先ほど課長から答弁があったとおりなんですけれども、要録そのものは、我々が県のほうと一緒に5月から10月にかけて管理訪問というのをを行います。学校の様子とか子供たちの様子、あるいは今ここに出てきました指導要録がきちんとそろっているかどうか、これも全て確認することになっていますし、年末、12月には、指導執務、指導主事が各学校全て14校、幼稚園も含めて15校になるわけなんですけれども、これを回って、きちんとそろえられているのか、それから点検がなされているのか、それはずっとこれまでもチェックをしているところです。ただ、残念なことに今回こういうことが起こってしまった。このことについては、今議員おっしゃられたように、我々も先日の臨時校長会の中で今一度重要書類とは何なのか。例えば個人情報というけれども、ベテランの先生と中堅の先生と若手では、個人情報といったときに、具体的に、じゃあ、挙げてごらんといったときに、ひょっとしたら抜けがあったり、これは大丈夫じゃないかというそういうところ、そもそも論で原点に戻って考えていかなくちゃならないんじゃないか、そういうところを先日の臨時校長会で共有したところです。4月の今月末にも研修会、職員会議がありますので、そういったところ、それから、当日臨時校長会をやった日とその日のうちには、この件について校内研修をしっかりとやってくれということで、報告も受けていますので、もちろん意識を高める新たな視点を我々もしっかり持った上で、校長らと常に職員を守る、最終的には守ることになるので、管理されているからやるんじゃないくて、それを一つ一つをやるのが結果的には職員を守ることになるし、最終的には子供たちの教育につながっていく、そこのところをしっかりと確認していこうということで、校長会と共有したとこ

ろです。引き続き取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

寺門厚議員 ぜひ監査項目に加えていただいて、コンプライアンスの徹底ということもきちんとチェックしていただければというふうにお願いしておきます。

以上です。

議長 よろしいでしょうか。

榊原議員 要望的な話になります。書類をちょっと見せていただきまして、耐火書庫に格納したかどうか記憶が曖昧。もちろんこれは年度末ということで、先生方は非常にお忙しい中での話の事件だと思います。やはりなんだかんだいって、結局学校現場での先生方の負担軽減をしていかないと、こういう事案というのは出てきちゃうのかなというふうに思います。ですので、本当にコンプライアンスの徹底だとかいろいろご検討だと思うんですけども、本末転倒にならないような、最終的に先生方の負担軽減が私は児童・生徒の学力向上につながるというところも思っておりますので、そういうところも勘案しながらよろしくお願いできればと思いますので、この件に関しては、なんとなく重大事故につながるというのは極めて考えづらいと思いますので、これを反省点にして、そういうところも含めて考えていただければなというふうにお願い申し上げます。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は退席願います。ご苦労さまでした。

休憩（午後0時11分）

再開（午後0時12分）

議長 再開します。

続きまして、その他になります。

事務局より事務連絡があります。

次長 それでは、事務局から3点ほどご連絡させていただきます。

初めに、那珂久慈議会議員親善ゴルフコンペの開催日と会場が決まりましたので、前もってお知らせをいたします。開催日は7月3日水曜日です。会場は静ヒルズカントリークラブの予定でございます。現時点で決定しておりますのは開催日と会場のみでございます。詳細につきましては、今年度の幹事市でございます常陸大宮市から通知がございましたらラインワークス掲示板等でご案内させていただきたいと思いますので、議員の皆様には参加をご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

2つ目でございます。ふれあいセンターすがや内覧会についてでございますが、ラインワークス掲示板で4月5日金曜日にお知らせしましたとおり、本日の全員協議会の終了

後、ふれあいセンターすがやの議員向けの内覧会が開催されます。市民協働課の職員が午後5時まで施設にて対応させていただくことになっておりますので、ご見学を希望される場合は、この機会にご参加くださいますようお願い申し上げます。見学につきましては、各自自由にご覧いただく形になっております。

なお、市民向けの内覧会につきましては、6月2日の竣工式典の終了後に行う予定とのことでございまして、4月25日発行の広報なかほか市のホームページ等で周知するというございます。

最後に、台湾東部沖地震に対する義援金についてでございます。皆様ご存じのとおり今月3日台湾の東海岸に位置します花蓮県の沖合いでマグニチュード7.7の大地震、台湾東部沖地震が発生いたしまして、多くの建物が崩壊し、多数の死傷者が出るなど甚大な被害が発生しております。このたび議長、副議長と相談させていただきまして、被災地の早期の復旧と復興支援のため、那珂市議会として義援金を送るべきかどうか本日の全員協議会で議員の皆様にお諮りしたいということになりましたので、ご協議をお願いできればと思います。

説明は以上でございます。

議長 皆さん、ご意見ございますか、台湾地震の件の。一応那珂市も1階の総合案内ではやっているんです。ですから、市でやっているの、議会として、もし希望とかあればということで、皆様の意見を一応お伺いしようと思っておりますので。

(複数発言あり)

議長 一応皆さんに諮ったほうがいいと思ったので。台湾全体的なことなので。市のほうでやっているの。じゃあ、そういうことでさせていただきます。この件については以上になります。以上で全ての議事が終了いたしました。これにて全員協議会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

閉会(午後0時16分)

令和6年6月11日

那珂市議会議長 木野 広宣